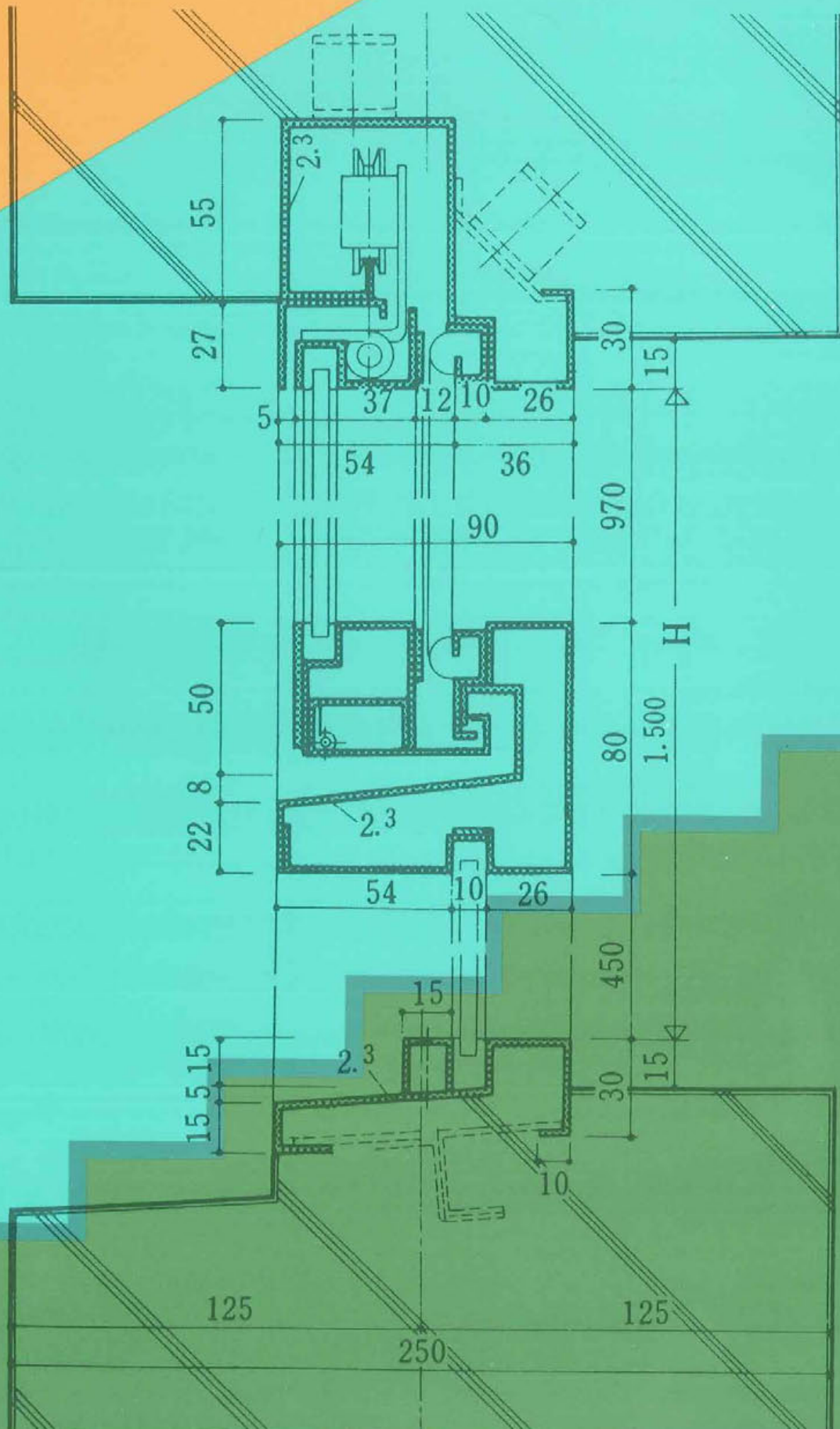


新訂 建築施工図の描きかた

彰国社編



建築の施工現場では、設計者・ゼネコン・サブコンなどの職域が錯綜し、また数多くの職種が入り組みながら、相互に連携して生産活動を成り立たせているといえます。現場図面は、このように、複雑多岐にわたる人びとが、円滑に建築生産を推進してゆくために必要な、共通の「思考の固定」と「意志の伝達」の手段として欠くことのできないものであることは言をまちません。ましてや、昨今のように技術革新に伴って設計と施工のフィードバックの必要性が叫ばれる時代には、共通の言語としての現場図面の標準化が求められるの当然のことといえましょう。にもかかわらず、実際には現場図面はあまり系統だった整理がなされているとはいいがたいようです。

われわれは、如上の事実を踏まえて、第一線で現場図面に携わっておられる方がたにお集まりいただいて研究の会を重ね、その成果として、現場図面を「施工図」と「施工計画図」に分け、それぞれを、“建築施工図の描きかた”（昭和44年6月刊）と、姉妹編“建築施工計画図の描きかた”（昭和50年2月刊）として発表し、好評裡に刊行を重ねて来ました。しかし、その後の工法の進歩、資材・機器の発展、JASS・JIS の変更などに伴って、若干実情にそぐわない点がでてきましたので、今回、全面的な改訂を行ない、「新訂版」として刊行した次第です。

なお、改訂のおもな点を列挙すれば、

- ①近年の外装工事の主流となっている「カーテンウォール工事」の図面、および、建築工事のなかで、最近とみに重要度を増している「設備関連工事」の図面についての章の新設
- ②合理化に伴うパネル部品による「床・壁・天井関係の割付図」の追加
- ③JASS の変更による「鉄骨・鉄筋工事」の図面関係の訂正・補筆
- ④巻末の「各種施工図のチェックリスト」のより一層の充実

などです。

本書の視点は、あくまでもゼネコンの技術者ですが、設計者およびサブコンの技術者にもお役立ていただけるよう十分配慮した構成となっております。より多くの関係者にご愛読いただけることを願ってやみません。

(編)

■ 執筆者 (50音順)

太田 達雄 (太田建築事務所)

桜井 莊一

嶋 富士夫 (シマ建築事務所)

高橋 雄一

■ 企画・編集

株式会社 彰国社

■ 装幀

伊藤憲治

躯体工事施工図

仕上工事施工図

設備関連工事施工図

各種施工図の チェックリスト

“現場図面” とは何か 5

コンクリート躯体工事の図面

コンクリート寸法図とは何か 9

コンクリート寸法図の書きかた 10

鉄骨・鉄筋工事の図面

鉄骨工事に関する図面 45

鉄筋工事に関する図面 52

金属製建具工事の図面

サッシュ回りの工事に関する図面 69

シャッター回りの工事に関する図面 78

建具金物に関する図面 83

カーテンウォール工事の図面

カーテンウォール関係の施工図について 85

割付け関係の図面

“割付図” について 93

タイル割りのための図面 93

天井関係の割付け図面 108

壁・床関係の割付け図面 124

木工事の図面

木工事関係の施工図について 139

造作関係の図面 139

軸組および下地関係の図面 144

和室関係の図面 145

造付家具関係の図面 153

設備関連工事の図面

設備関連図面について 159

コンクリート寸法図のチェックリスト 172

鉄筋工作図のチェックリスト 178

金属製建具工作図のチェックリスト 180

カーテンウォール施工図作成のチェックリスト 183

割付図関係のチェックリスト 185

木工事関係施工図のチェックリスト 190

設備関連工事関係施工図のチェックリスト 193

けた例であり、b.は標準曲がりを使用して二丁掛けを割付けた例である。また、c.は小口曲がり・異型平を使用して二丁掛けを割付けた例である。以下、実例図面の説明と特徴について説明する。

(1) 各種図面の事例と解説

i) 窓回りタイル納まり現寸図——①
外装タイル割付けを決めるにあたっては、まず、サッシュ回りの納まりを検討し、楣・窓台・だき部分の役物タイルの現寸を検討する。特に楣は剥落などのないように取付方法を十分検討すること。
また、特注品タイルを使用する場合は、製法

上・工法上の問題を考慮し、タイル業者とも打合せて、無理のない形状を選ぶこと。次に、タイルの割付基準線を定め、これから他の割付けへと進めてゆく。

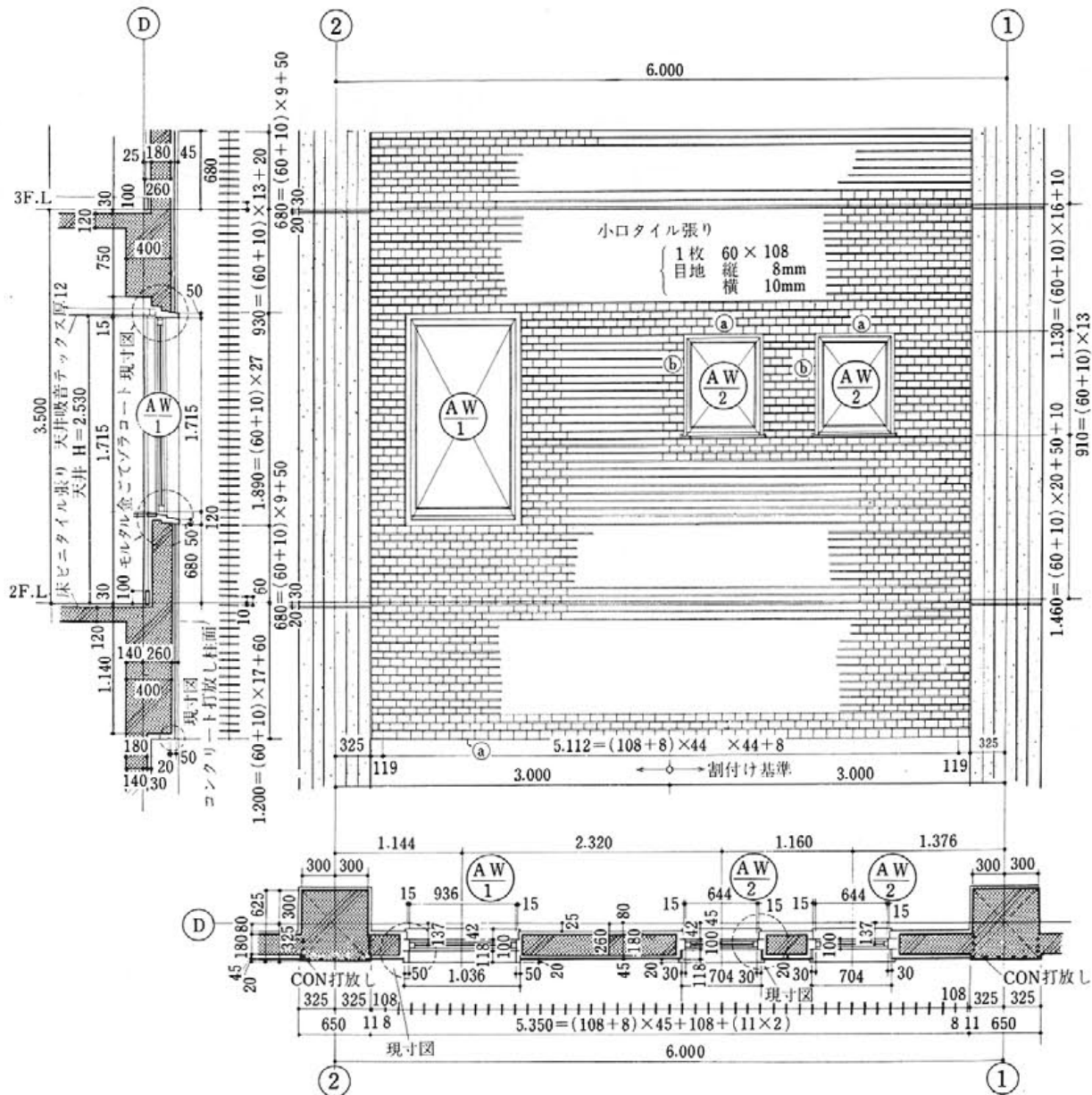
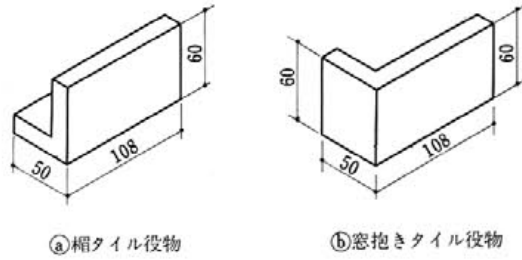
しかし、現寸図と割付図は相対的な関係にあり、割付けの寸法によってサッシュの内法寸法が決められることも多く、窓台などの納まりも割付けによって変化する。

ii) パラベット回りタイル納まり現寸図——②
パラベット笠木に二丁掛けタイルを張った例で、これによってパラベット笠木幅の決定、役物の断面角度決定（パラベットの先端勾配）、笠木隅部分の平面的な役物決定がなされる。

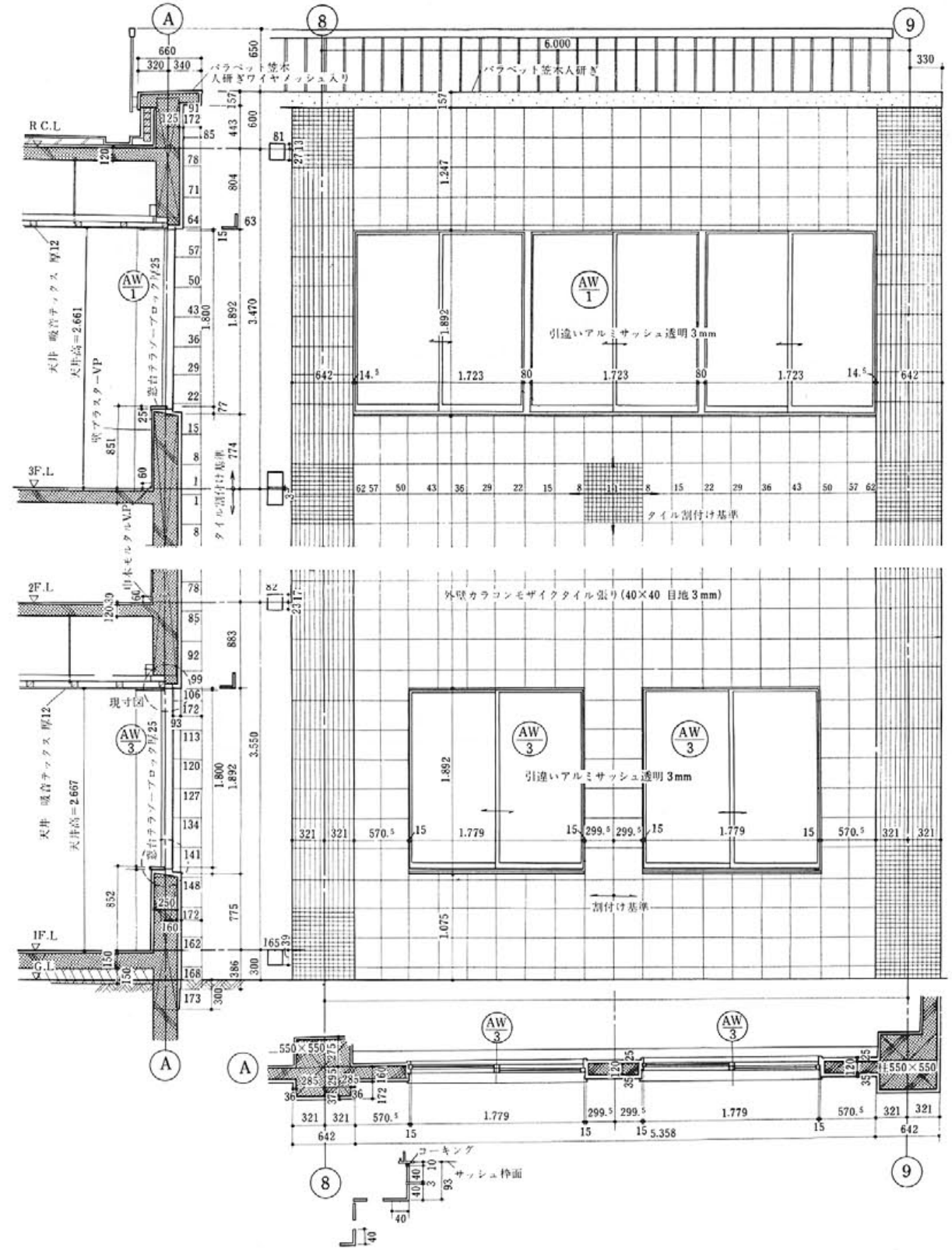
実例では笠木とめ部分の役物として、切り物をすり合わせて接着剤で一本としたものを使用している。パラベット回りタイル現寸図としては、屋上の防水納まりとともに、その納まりを検討しなければならない。

iii) 割付図
スパン寸法が同じで、また窓回り納まりが各スパン共通であるというような建物においては、1スパンの割付詳細図を書き、ほかは建物全体の割付けの状態がわかればよいわけである。この種の図面の例として③、④を取りあげたが、④は③よりもさらに簡略化された図面で、建物の平面的な輪郭に対する割付け

⑥ 小口タイル割付詳細



⑦ 外壁モザイクタイル割付詳細



だけで、ほかは部分的な詳細図で用がたさされている。

- 記入事項としては、
①タイルおよび目地の寸法・数量
②サッシュ部分開口寸法、サッシュ心
③タイルの割付基準線
などである。

iv) 詳細図——⑤、⑥
詳細図は、割付寸法の基準がタイルあるいは

目地のどこ（目地心あるいはタイル面）を押えているかを示す図面である。したがって、サッシュなどの取合い部分については、さらに拡大された詳細を示す必要がある。

- 記入事項としては、
①タイルおよび目地の寸法・数量
②サッシュ部分開口寸法、サッシュ心
③役物タイルの明示
④割付基準線の明示

などである。

v) モザイクタイル割付詳細図——⑦
モザイクタイル張りの場合は、モザイクが1尺角のユニットになっており（例：40角モザイクタイルの場合、40角タイル7枚+目地7本分を303mm角のユニットとしてつくられている）、のち張り工法でこれを張るので、割付方法としては303mm角を単体として考え、二丁掛けなど普通のタイルと同じ要領で行えばよいわ